

新設分割公告

平成 24 年 1 月 31 日

債権者各位

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目 6 番地の 8
株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
代表取締役 嶋田 勝彦

当社は、新設分割により新設する株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク（住所：静岡県沼津市寿町 8 番 28 号）に対して当社の CATV 事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 24 年 4 月 2 日であり、当社の株主総会の承認決議は平成 24 年 2 月 16 日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以上